

令和7年 第10回おいらせ町教育委員会定例会会議録

1. 開会の日時	令和7年10月23日 15時00分	
2. 閉会の日時	令和7年10月23日 15時23分	
3. 開催の場所	おいらせ町役場分庁舎 402会議室	
4. 出席委員	1番委員 松林 義一	2番委員 吉田 満
	3番委員 三村 伸子	4番委員 高山 久光
	5番委員 大木 元英	
5. 欠席委員	なし	
6. 会議事件説明のために出席した者の職氏名	・学務課長 福田 輝雄 ・学務課長補佐 石塚 善太	
	・社会教育体育課長 三村 俊介 ・学務課指導室長 佐藤 豊	
7. 会議の書記及び会議録作成	学務課 主幹 三文字 弥生	
8. 会議録署名	2番委員 吉田 満、3番委員 三村 伸子	
9. 付議案件	議案第1号 おいらせ町教育相談員設置要綱等の一部を改正する訓令について	
10. 協議事項		
11. 報告案件		
12. その他	①令和8年度新入学児童数について ②いじめ防止標語の審査について	

【会議の顛末】

松林教育長	それでは本日の出席委員数ですが、5名で定足数に達しておりますので、令和7年第10回おいらせ町教育委員会定例会は成立いたしました。これから会議を開きます。 (15時00分)
松林教育長	日程2、会議録署名委員の指名をいたします。 吉田職務代理と三村委員を指名いたします。
松林教育長	次に日程3、会期の決定をいたします。 会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。 〔異議なし〕の声
松林教育長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定します。 続いて教育長報告の前に、本日のその他の案件②があります。この案件について、審査の過程や選考結果等の情報が事前に外部に伝わることは好ましくないと考えますので、秘密会として取り扱うため発議いたします。皆さんにお諮りします。 その他の案件②を秘密会での取り扱いとし、審議することにご異議ありませんか。 〔異議なし〕の声
松林教育長	異議なしと認めます。したがってその他の案件②は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及びおいらせ町教育委員会会議規則第10条第1項の規定により秘密会といたします。 続いて日程4、教育長報告をいたします。
松林教育長	(P2により説明)
松林教育長	委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松林教育長	質問が無いようですので、日程5、各課報告になります。学務課の報告を求めます。
学務課長	(P3により説明)
松林教育長	続いて、社会教育体育課の報告を求めます。

社会教育体育課長	(P 4・5により説明)
松林教育長	以上、二課の報告が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松林教育長	質問が無いようですので、それでは、付議案件に入ります。議案第1号について、学務課長の説明を求めます。
学務課長	(P 6~8、参考資料P 1~10により説明)
松林教育長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松林教育長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 〔異議なし〕の声
松林教育長	異議なしと認めます。議案第1号は提案のとおり承認しました。 日程9、その他になります。①を議題といたします。学務課長の説明を求めます。
学務課長	(P 9により説明)
松林教育長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松林教育長	質問が無いようですので、その他①を終わります。次にその他②を議題といたします。本案件は、先に秘密会として決定しております。教育委員会職員を除き、その外の方々はご退席願います。 (関係職員以外退室)
	【秘密会】
松林教育長	これで秘密会を解きます。 すべての審議が終了しました。最後に皆さんの方から何かありましたらお受けい

	たします。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので以上を持ちまして、定例会を終了いたします。 ありがとうございました。

(終了時間： 15時23分)

上会議の顛末は、

書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを認め署名する。

おいらせ町教育委員会 2番委員 吉 田 满

3番委員 三 村 伸 子